

組織・機構の新設、再構築について

1 組織・機構整備の基本的視点

今、全国の市町村は、財政事情が著しく窮迫化する中であって、各地域の住民生活の変容や地域社会・経済の大きな構造的変革に伴う諸々の新たなニーズに適確に対応することが求められています。

もちろん、市町村は、住民に最も身近な行政体として、これまでも住民福祉の向上、地域の活性化に努めてきましたが、これらの施策は、国や県の指導管理のもとで、やや画一的な形で進められることが少なくありませんでした。しかし今後は、行政に求められるニーズは、各々の地域固有の特殊性を抜きにしては充足できない傾向が濃くなってきております。

そこで行政機関は、一般的にニーズの高度化・多様化を伴いつつ増大することに対応するとともに、特に各々の地事情に適合する施策を、より主体的に進めることが強く要請されてきており、そうした観点から、行政機関としては、市町村が最も適切な機関として重視されてきたわけです。国や県の権限を市町村に移譲しようという考えは、その時代的表れでもあります。

市町村合併は、こうした時代的要請に応える最も有効な手段であり、積極的に取り組んできたものです。

2 新市の組織・機構整備の基本的考え方

- (1) 上記の事情を踏まえ、次のような考え方を基本に、新市の組織・機構の整備を進めてまいります。

なお、この具体的な整備措置は、この基本的な考え方を踏ま

えることを前提に、現在の市町村長、新市発足後は新市長に委任するのが妥当なものと考えます。行政の組織・機構は極めて複雑であり、諸々の施策を具体的に実行する場合には、様々な試行錯誤を避けることができないと思われるので、組織・機構を望ましい状態に仕上げるには、一定の歳月を要するものと思われ、執行部局の責任で処理させるのが適切だからです。

- (2) 新市の行政組織・機構は、次の基本的考え方に添うよう新設ないし再構築をします。

ア 本所・支所の行政機能の分担・配置について

現在の鶴岡市役所を本所（仮称）、町村役場を支所（仮称）とし、各々下記の行政機能を分担・配置する。

- (ア) 住民は、これまでどおり、従前の役所＝本所・支所で諸々の手続きができるようにする。また、住民の日常生活にまつわる諸々の問題に関する相談窓口を、本所、各支所に設ける。

なお、これらの手続き事項、相談事項への対応などについては、必要に応じて本所に回付して検討し、より良いサービスが提供できるようにする。

また、健康・福祉部門など、住民に提供するサービス内容の充実・高度化が求められている部門においては、専門職員の充実、資質の向上を図りつつ、新市内の専門職員が一体的かつ機動的に活動できる体制を整備・強化するなど、専門職員の能力を最大限に発揮できるように配慮する。

- (イ) 支所は、町村として取り組んできた各地区特有のプロジェクトや行事について、原則として従前に引き続き取り組

んでいくことができるようにする。

また、合併に伴い検討すべき施策の調整業務も、当面における重要業務として取り組む。(本所においても、当然、上記に準ずる業務を担当する。)

(ウ) 住民との関わりが間接的な内部管理部門においては、本所に中核機能を置き、その業務内容の充実を図りつつ、総体として、組織の合理的な統合・縮小、職員の資質向上と併せて人員の削減を計画的に進める。

そのほか、各部門における中枢管理機能は、本所を中核にし、合理化を図りつつ、その充実・強化に努める。

イ 本所、支所を除くサービス施設について

公的施設について、民間のサービス機関に移管することが適切なものは、努めて移管するように措置していく。

ウ 支所の権限などについて

支所の長を始めとする権限、予算執行権などについては、新市の行政課題とその権限の分担、あるいは財政事情などを総合的に勘案して決めるべきものなので、新市が発足してから十分に検討し、適切に決定する。

エ 行財政改革の推進について

これまで各市町村において実施してきた「行財政改革」は、原則として既決の計画に添うなど、引き続き実施していくことが望まれるので、組織・機構の再構築の際、この点にもよく留意し、適切に処理する。